

第四期横浜市循環型社会形成推進地域計画

作成日	令和6年12月2日
変更日	令和7年6月27日（変更申請）

1 計画の基本的な事項

（1）基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等（作成者）名	横浜市						
地域内総人口（人）	3,771,063人（令和6年10月1日現在）						
地域総面積（km ² ）	435.29						
地域の要件	人口	面積					
離島、豪雪、山村、半島、過疎地域に該当がある市町村名							
地域の要件がその他の場合 は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称 (設立（予定）年月日)							
組合を構成する市町村							
組合設立に関する、 今後の見通し							

イ. 計画期間

開始年月日	令和7年4月1日
終了年月日	令和12年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（2）対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

「神奈川県ごみ処理広域化・集約化計画（令和4年3月策定）」において、広域化ブロックを横浜市単独で構成しており、現段階では広域処理の検討を行っていない。
本市では、これまで市民・事業者の皆様の協力のもと、大幅なごみの減量を達成することで、2つの焼却工場を廃止するなど施設の集約化を図っている。今後も、施設整備に際して、施設規模や配置の適正化などを検討していく。

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	神奈川県ごみ処理広域化・集約化計画
-----------------------	-------------------

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	横浜市（全域）
	実施年度	令和6年度（横浜市（旭区、泉区、磯子区、金沢区、港南区、栄区、瀬谷区、戸塚区、中区）） 令和7年度（横浜市（全域））
	実施方法	①日本容器包装リサイクル協会への委託（プラ法32条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施予定の場合	予定地域	
	予定年度	
	予定方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない（予定）地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	③有料化は導入していない
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	横浜市一般廃棄物処理基本計画にて、市民負担の公平性の確保やごみの減量、脱炭素化やSDGsの観点から、家庭系ごみの有料化について検討している。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	横浜市災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定期）	
備考	

2 循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（1）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標	現状	目標	
	令和5年度	令和12年度	現状比
①総人口（人）	3,771,766	3,747,401	-0.6%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	340,756	356,566
	③生活系ごみ排出量（トン）	651,009	606,743
	④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	396	372
	その他排出量（トン）	128,058	124,831
	⑤総排出量（トン）	1,119,824	1,088,140
	⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	811	796
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	297,483	288,034
	総排出量に占める総資源化量の割合	27%	26%
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	117,035	115,339
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	10%	11%
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	337,522	328,229
	年間の熱利用量（GJ）	122,853	119,470
特記事項	各焼却工場では温水及び蒸気の場内利用を行っている。また、近隣の工場余熱利用施設（温水プール、高齢者施設等）において、蒸気利用を行っている。		

※ 別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

«用語の定義» 下記のとおり表1で用いる用語の定義を行う。

②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
※事業系・生活系それぞれで記載。

④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）*10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕

⑤総排出量：②+③+その他排出量の和〔単位：トン〕

⑥1人1日当たりの排出量：⑤*10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量+生活系の資源ごみの量+集団回収量等の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものもある場合はその理由を記載

②事業系ごみ排出量増加予測について

事業系のごみ量は、景気動向や事業所数、従業員数などの様々な要因が影響するものと考えられる。過去の実績から明確な相関は見られず、2030年度の事業系のごみ量は、2018年度から2022年度までの平均で算出した。ただし、コロナ禍の影響が大きい2020年度の実績を除いている。
市内経済のさらなる活性化や大規模イベントの開催等による事業系ごみ量の大幅な増加を抑えるため、減量・リサイクルに向けた働きかけを進める。

(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）

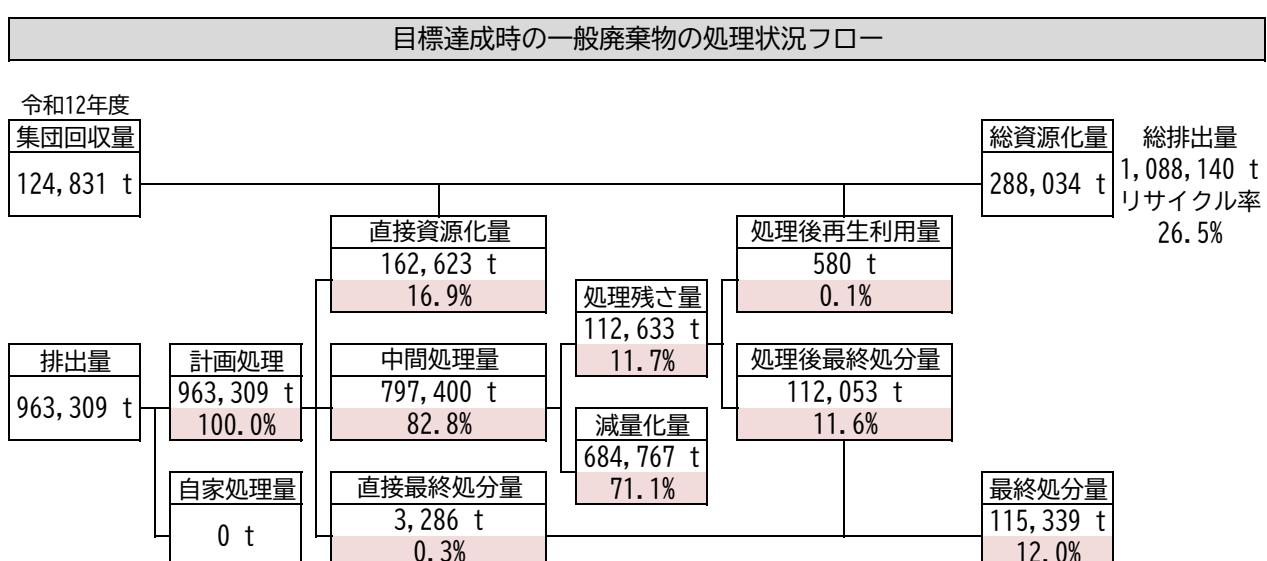
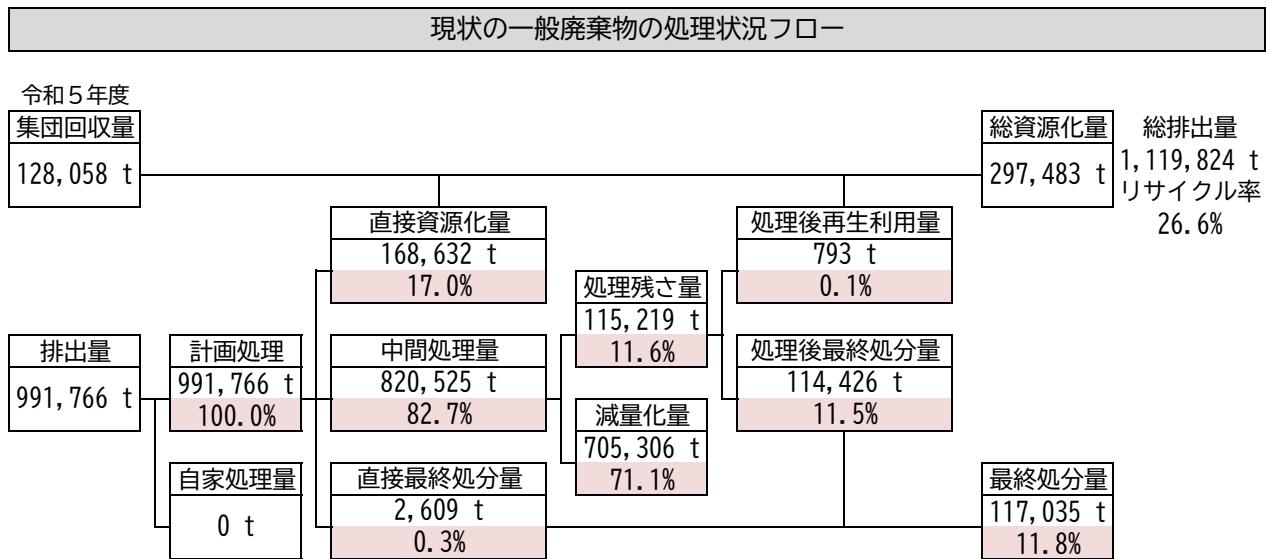


表2 横浜市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和6年度)								
分別区分			処理方法			処理施設等		
燃やすごみ	焼却	市焼却工場	燃やすごみ	焼却	市焼却工場	燃やすごみ	焼却	市焼却工場
燃えないごみ	リサイクル	委託	燃えないごみ	リサイクル	委託			
プラスチック製容器包装		委託引渡	プラスチック資源		委託引渡			
缶		売扱	缶		売扱			
びん		委託売扱引渡	びん		委託売扱引渡			
ペットボトル		引渡	ペットボトル		引渡			
小さな金属類		売扱	小さな金属類		売扱			
乾電池		委託	乾電池		委託			
スプレー缶		委託	スプレー缶		委託			
古紙		売扱	古紙		売扱			
古布		売扱	古布		売扱			
粗大ごみ	複合	市焼却施設ほか	粗大ごみ	複合	市焼却施設ほか			

※令和7年4月からは、※1の区分・処理方法はなくなり、市内全域で※2の区分・処理方法となる。

今 後 (令和11年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理	
燃やすごみ	焼却	発電	市焼却工場	リサイクル
燃えないごみ			再資源化(委託)	
プラスチック資源			再資源化(委託・引渡)	
缶	選別・プレス	市選別施設	売扱	
びん	選別	市選別施設	売扱・委託・引渡	
ペットボトル	選別・プレス	市選別施設	引渡	
小さな金属類	売扱	売扱		
乾電池		再資源化(委託)		
スプレー缶		選別施設(委託)	売扱	
古紙	売扱	売扱		
古布	売扱	売扱		
粗大ごみ	複合	破碎・売扱など	市ストックヤードほか	



3 目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（1）処理体制

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

（ア）分別の状況

平成17年より10分別15品目による収集を実施している。
令和6年10月から、市内9区において従来は燃やすごみの対象品目であったプラスチックのみでできた製品について、プラスチック製容器包装と合わせてプラスチック資源として収集を実施している。（令和7年4月より全区で実施）

今後は、燃やすごみに依然として含まれる資源物についてより一層の分別の徹底を図るとともに、分別収集した資源物は、費用対効果の観点から最も望ましい手法で確実にリサイクルを推進する。

（イ）処理・処分の状況

生活系ごみのうち、燃やすごみは週2回、資源物は週1回の頻度で、本市職員と委託事業者が収集している。粗大ごみは、申込制による戸別収集を委託事業者が行っている。

燃やすごみの処理は本市の焼却工場で行っており、4工場稼働体制となっている。

最終処分場については、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場を平成29年10月に開設し、焼却灰等の埋立処分を行っている。

今後も、市民から信頼されるごみの処理・処分を行うため、温室効果ガス排出量の削減や環境負荷の低減、コスト削減などに配慮しながら、適切な施設整備、運営を行うことで、安全で、安定的かつ効率的な処理体制を構築する。

イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者へ委託するか、事業者自らが本市の焼却工場に搬入している。なお、事業系ごみのうち資源化可能な古紙や木くず、食品廃棄物の一部は、民間施設でリサイクルされている。令和5年度の事業系ごみの処理量は28万トンとなっている。事業者に対し、様々な方法により働きかけを行い、リデュース・リサイクルを促進する。

ウ. 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場において、横浜市内で発生する産業廃棄物のうち、安定型5品目と管理型の汚泥、鉱さい、燃え殻、ばいじんをあわせて処理する。

（2）処理施設等の整備

上記（1）の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備、表4のとおり計画支援事業等を行う。また、参考として現有施設の一覧を表5で示す。

表3-A マテリアルリサイクル推進等のための整備事業

事業番号	1				
施設名称	(仮称) 資源選別施設				
事業主体	横浜市				
工種	新設工事				
事業目的 (新設・改良等の理由)	既存施設の老朽化に 伴い、安定的な処理 体制確保のため				
施設種別	リサイクルセンター				
処理方式	未定				
処理能力 (単位)	67.4t/5h				
事業期間	R7～R11				
竣工(事業完了)予定年月	R12.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未 定」	未定				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	-				
浸水対策	-				
環境省所管(循環交付金 等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目 を記載すること	○				
国土強靭化地域計画 (計画の名称)	横浜市強靭化地域計 画令和6年度補足版				
プラ要件化の 経過措置の適用	-				
プラ施設整備事業	-				
C02削減率 ※改良事業の場合	-				
スラグの利用計画 ※灰溶融施設を整備する場合	-				
ストック対象物 ※ストックヤードを整備 する場合	缶・びん・ペットボ トル				
備考					

表3-B エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	2	3	4		
施設名称	焼却施設（新保土ヶ谷工場）	焼却施設（金沢工場）	焼却施設（予定）		
事業主体	横浜市	横浜市	横浜市		
工種	新設工事	改良（改造）工事	新設工事		
事業目的 (新設・改良等の理由)	横浜市における、可燃ごみ広域処理のため	老朽化した設備に対し、基幹的設備改良を実施することで、長期的な処理を継続するため	横浜市における、可燃ごみ広域処理のため		
施設種別	ごみ焼却施設（エネルギー回収あり）	ごみ焼却施設（エネルギー回収あり）	ごみ焼却施設（エネルギー回収あり）		
型式及び処理方式	全連続ストー式	全連続ストー式	未定		
処理能力（単位）	1,050 t/日	1,200 t/日	未定		
事業期間	R6～R12	R6～R10	R13～R20（予定）		
竣工（事業完了）予定年月	R13.3（予定）	R10.7	R21.3（予定）		
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	横浜市保土ヶ谷区狩場	横浜市金沢区幸浦	未定		
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深0.0m	浸水深3.0m			
浸水対策		止水壁等の設置			
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○	○	○		
国土強靭化計画への記載 (計画の名称)	横浜市強靭化地域計画	横浜市強靭化地域計画	横浜市強靭化地域計画		
プラ要件化の経過措置	○	○	○		
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある場合	回収率31.6%	回収率18.2%	未定		
余熱利用の計画	発電、温水プール、福祉施設	発電、温水プール	未定		
外部供給における利活用の概要	—	—	未定		
C02削減率 ※改良事業の場合	—	23.1%	—		
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整備する場合	—	—	未定		
バイオガス熱利用率 ※バイオガス化施設を整備する場合	—	—	未定		
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を整備する場合	—	—	未定		
備考					

エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載					
計画1人1日平均排出量 (g)	425g	425g	未定		
計画収集人口 (人)	1,249,134人	1,249,134人	未定		
計画直接搬入量 (t/日)	290.00t	290.00t	未定		
計画年間日平均処理量 (t/日)	821t/日	821t/日			
通知に基づく施設規模 (計画1人1日平均排出量×計画収集人口 +計画直接搬入量) ÷ 実稼働率	1,033t/日	1,033t/日			
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無	○	○			
災害廃棄物処理量 (見込み%)	10%	10%			
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	1,136t/日	1,136t/日			
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合	②施設規模算定通知3工を適用	③適正規模を超える場合は単費で整備する			
備考					

表3-C 廃棄物運搬中継のための整備事業

事業番号	5				
施設名称	保土ヶ谷輸送事務所				
事業主体	横浜市				
工種	新設工事				
事業目的 (新設等の理由)	焼却工場の集約化に 伴う収集運搬体制の 維持のため				
型式及び処理方式	コンパクタ方式				
処理能力（単位）	500t/日				
事業期間	R5～R7				
竣工（事業完了）予定年月	R7.4				
設置予定地 ※検討中の場合は「未 定」	保土ヶ谷区狩場町 295-2				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深0.0m				
浸水対策	—				
環境省所管（循環交付金 等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目 を記載すること	○				
国土強靭化計画への記載 (計画の名称)	横浜市強靭化地域計 画				
プラ要件化の経過措置	○				
プラ施設整備事業	—				
関連する広域化・集約化 事業の概要	令和7年度より4工 場体制へ集約化を図 る。				
施設へのごみの直接持ち 込みの有無	—				
取扱う収集品目	可燃ごみ				
備考	建設工事中に発見さ れた予期せぬ地中構 造物の撤去のため一 部工事が未了だった が、令和7年4月か ら稼働開始。				

表3-E 適正な最終処分のための整備事業

事業番号	6				
施設名称	南本牧第5ブロック 廃棄物最終処分場 (南本牧最終処分場 第5ブロック排水処理施設)				
事業主体	横浜市				
工種	増設工事				
事業目的 (新設等の理由)	浸出水の水質状況に 合わせて排水処理施設 の増設工事を行う ため				
埋立て場所	海面				
型式及び処理方式	海面埋立				
処分場総面積	180,500m ²				
処分場埋立面積	164,000m ²				
処分場埋立容積	4,000,000m ³				
事業期間	R3～R9				
竣工（事業完了）予定年月	R10.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未 定」	横浜市中区南本牧4 番地3				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深0.0m				
浸水対策					
環境省所管（循環交付金 等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目 を記載すること	○				
国土強靭化計画への記載 (計画の名称)	—				
プラ要件化の経過措置	○				
埋立期間	50年				
埋立開始（予定）年月	2017年10月				
埋立終了（予定）年月	2068年3月				
跡地利用計画	未定				
備考					

表4 施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①	②	③	④
関連する本体事業の番号	1	2	3	4
事業名	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業
事業主体	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市
事業目的	マテリアルリサイクル推進施設の整備事業のため	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備工事のため	エネルギー回収型廃棄物処理施設の改良工事のため	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備工事のため
事業概要	資源選別施設の整備における発注準備・計画支援業務	環境影響調査	実施設計等	基本計画・整備計画作成、発注仕様書作成、測量、土壤汚染調査、環境影響調査、事業手法検討調査等
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○	○	○	○
プラ要件の経過措置	－	○	○	○
プラ施設整備事業	－	○	－	○
備考				

表5 現有施設一覧

施設種別	焼却工場	焼却工場	焼却工場	焼却工場
施設名	鶴見工場	旭工場	金沢工場	都筑工場
施設所有主体	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市
型式及び処理方式	全連続ストーカー 炉	全連続ストーカー 炉	全連続ストーカー 炉	全連続ストーカー 炉
処理能力（単位）	設備能力 1,200t/24h	設備能力 540t/24h 破碎設備 剪断式 37.5t/5h	設備能力 1,200t/24h 溶融能力 60t/24h	設備能力 1,200t/24h 破碎設備 剪断式 60t/5h 回転式 20t/5h
エネルギー回収の有無	有	有	有	有
竣工年月	平成7年3月	平成11年3月	平成13年3月	昭和59年3月
廃止又は休止（予定）年月	未定	未定	未定	令和11年（予定）
施設所在地	鶴見区末広町1-15-1	旭区白根2-8-1	金沢区幸浦2-7-1	都筑区平台27-1
想定される浸水深	浸水深1.0m	浸水深0.0m	浸水深2.0m	浸水深0.0m
浸水対策	工場内道路のかさ上げ・スロープ設置、工場内に止水壁を設置する等の施工を実施し、工場の機能停止を防止するよう減災対策を行っている。		被災しなかった工場での受け入れの調整を行い処理を行うとともに、プラントメーカー等と締結している災害時の協定に基づき、速やかに応急措置を行い、機能の回復を図る。	
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件				
廃焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月				
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号				
備考				

表5 現有施設一覧

施設種別	輸送事務所	輸送事務所	輸送事務所	輸送事務所
施設名	神奈川輸送事務所	戸塚輸送事務所	神明台輸送事務所	保土ヶ谷輸送事務所
施設所有主体	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市
型式及び処理方式	コンパクタ方式	コンパクタ方式	コンパクタ方式	コンパクタ方式
処理能力（単位）	400t/日	200t/日	500t/日	500t/日
エネルギー回収の有無	無	無	無	無
竣工年月	平成6年3月	昭和62年12月	平成3年8月	令和7年4月
廃止又は休止（予定）年月	未定	未定	未定	未定
施設所在地	神奈川区新浦島町2-4-2	戸塚区名瀬町443-1	泉区池の谷3949	保土ヶ谷区狩場町295-2
想定される浸水深	浸水深2.0m	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深0.0m
浸水対策	被災しなかった輸送事務所又は焼却工場での受け入れの調整を行い処理する。			
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件				
廃焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月				
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号				
備考				建設工事中に発見された予期せぬ地中構造物の撤去のため一部工事が未了だったが、令和7年4月から稼働開始。

表5 現有施設一覧

施設種別	資源化施設	資源化施設	資源化施設	資源化施設	資源化施設
施設名	鶴見資源化センター	緑資源選別センターA棟	緑資源選別センターB棟	金沢資源選別センター	戸塚資源選別センター
施設所有主体	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市
型式及び処理方式	破碎・選別	選別	選別	選別	選別
処理能力（単位）	不燃性粗大ごみ 100t/5h 可燃性粗大ごみ 150t/5h(2基) 資源ごみ 50t/5h(2系列)	資源ごみ 25t/5h(2系列)	資源ごみ 35t/5h(2系列)	資源ごみ 30t/5h(1系列)	資源ごみ 60t/5h(2系列)
エネルギー回収の有無	無	無	無	無	無
竣工年月	平成7年9月	平成5年3月	平成10年3月	平成14年3月	平成7年6月
廃止又は休止（予定）年月	未定	未定	未定	未定	未定
施設所在地	鶴見区末広町1-15-1	緑区上山1-3-1	緑区上山1-3-1	金沢区幸浦2-7-1	戸塚区上矢部町1921-12
想定される浸水深	浸水深1.0m	浸水深3.0m	浸水深3.0m	浸水深2.0m	浸水深0.0m
浸水対策	被災しなかった選別センター（資源化センター）での受け入れの調整を行い処理する。	被災しなかった選別センター（資源化センター）での受け入れの調整を行い処理する。	被災しなかった選別センター（資源化センター）での受け入れの調整を行い処理する。	被災しなかった選別センター（資源化センター）での受け入れの調整を行い処理する。	
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件					
廃焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月					
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号					
備考					

表5 現有施設一覧

施設種別	最終処分場 (第5ブロック)	排水処理施設	最終処分場 (第2ブロック)	神明台処分地
施設名	南本牧第5ブロック 廃棄物最終処分場	南本牧最終処分場第 5ブロック排水処理 施設	南本牧 廃棄物最終処分場	神明台処分地
施設所有主体	横浜市	横浜市	横浜市	横浜市
型式及び処理方式	海面埋立	—	海面埋立	内陸埋立
処理能力（単位）	400万m ³	1500m ³ /日	427万m ³	680万m ³
エネルギー回収の有無	無	有	無	無
竣工年月	H29.10	H29.10	H5.11	S48.10
廃止又は休止（予定）年月	未定	未定	未定	未定
施設所在地	中区南本牧4番地 先	中区南本牧4番地 3	中区南本牧4番地	泉区池の谷3949番 地1
想定される浸水深	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深2.0m	浸水深1.0m
浸水対策			護岸整備により浸 水対策を実施済。	浸水しても廃棄物 処理に影響がない ため未対策。
交付金を活用した解体を 実施する場合、その交付 条件				
廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月 完了（予定）年月				
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号				
備考				

4 循環型社会形成推進のための現状と目標（生活排水の処理）

（1）生活排水の処理に関する現状と目標（全域）

生活排水の処理については、表6に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表6 生活排水処理に関する現状と目標	現状：令和5年度		目標：令和12年度		
	人口	構成比	人口	構成比	
処理形態別人口	公共下水道（人）	3,744,791	99.8%	3,729,614	99.8%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	1,414	0.0%	1,205	0.0%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	3,746,205	99.8%	3,730,819	99.8%
	単独処理浄化槽（人）	6,527	0.2%	5,416	0.1%
	非水洗化人口（人）	996	0.0%	425	0.0%
	小計：未処理人口（人）	7,523	0.2%	5,841	0.2%
合計：総人口（人）		3,753,728	100.0%	3,736,660	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	6,478		6,066	
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	21,067		20,198	
	合計（キロリットル）	27,545		26,264	

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

横浜市では、浄化槽から発生する汚泥以外にもビルピット汚泥とディスポーザ汚泥を前処理施設で処理している。そのため、一般廃棄物処理計画では、上記の浄化槽汚泥量に加え、ビルピット汚泥量、ディスポーザ汚泥量を加えた浄化槽等汚泥として算出・記載している。

5 目標達成に向けた施策（生活排水の処理）

（1）処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

（ア）し尿処理

概ね月2回を前提とした収集を行うことにより、衛生的な処理を図り、仮設トイレについては、利用者の申請に応じて迅速に収集を行う。

また、下水道処理区域のくみ取りトイレについて適正な受益者負担のあり方を検討していく。

（イ）公衆トイレの維持管理

公衆トイレを快適に利用できるよう適切な維持管理を行っていく。また、既設公衆トイレについては利用状況が低いものや老朽化が著しいものもあるため、各トイレのあり方について検討していく。

（ウ）浄化槽維持管理

浄化槽の設置及び維持管理が適正に行われるよう、浄化槽設置者及び浄化槽管理者に対して必要な指導を行うほか、大型浄化槽の水質検査等を実施する。また、浄化槽清掃業許可業者による清掃の実施及び発生汚泥の適正な処理を図る。

（エ）災害時のし尿対策

災害時に、地域防災拠点に設置されたくみ取り式仮設トイレから衛生的かつ迅速にし尿を収集し、水再生センターへ運搬出来るよう、必要な体制を整備していく。

また、地域の防災訓練等に積極的に参加し、災害時のし尿対策について情報提供や普及啓発を行う。

（2）合併処理浄化槽の整備

6 関連するその他の施策

(1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容

市民・事業者の皆様がより一層環境に関心を持ち、3R行動などの具体的な取組の実践につながるよう、環境学習や普及啓発の取組を行う。さらに、「GREEN×EXPO 2027」開催を契機に、SDGsやGXの実現に向けた市民・事業者の皆様の取組を加速させていく。

※「横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ プラ5.3計画～」のP29を参照

イ プラスチック資源に関する施策内容

脱炭素社会の実現に向けたプラスチック対策の推進に重点を置き、「燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量」の2万トン削減を目標に掲げる横浜市一般廃棄物処理基本計画に基づき、プラスチック資源の分別拡大をはじめ様々な取組を行う。

※「横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ プラ5.3計画～」のP22～P25を参照

ウ リチウム蓄電池に関する施策内容

火災事故等を未然に防止するため、リチウム蓄電池の適正な排出方法等について、周知啓発を積極的に実施する。

また、リサイクルすることが義務付けていられる製造業者及び輸入販売業者に対し、責任を持って回収するよう引き続き働きかけるとともに、集積場所での収集については、回収費用等のコストを踏まえながら実施を検討する。

併せて、資源化等の適正処理について、引き続き検討を行っていく。

工 事業系ごみに関する施策内容

(ア) 事業系ごみの減量・リサイクル

事業者に対し、様々な方法により働きかけを行い、燃やすごみに含まれる廃プラスチック類等の産業廃棄物や資源化可能な古紙、食品廃棄物、せん定枝などのリデュース・リサイクルを促進する。また、市役所ごみゼロを引き続き推進し、行政が自ら率先してごみの減量・リサイクルに取り組み、全ての職員が分別・ごみ減量に関する知識を共有して業務を遂行する。

(イ) 事業系ごみの適正処理

事業所から排出される廃棄物については、産業廃棄物も含めた総合的な適正処理の指導が重要であり、一般廃棄物と産業廃棄物指導の連携による適正処理や減量・リサイクルなどを、一体的に進めていく。また、焼却工場での厳格な搬入物検査・指導を継続するとともに、事業所立入調査による適正処理指導、リサイクルに関する情報提供や講習会の開催等の普及啓発を通じた分別の徹底やリサイクルへの誘導を図る。

(ウ) 環境行動を実践する事業者との連携

事業者の意欲の継続と向上につなげるため、事業者の自主的かつ積極的な3R行動を評価するほか、食べきり協力店事業を継続的に展開するなど事業所のごみの減量・リサイクルに対する自主的な取組を活発化させる。

(エ) リサイクル事業者等の育成

排出事業者に対する相談・啓発・指導を通じて、事業系ごみのリサイクル施設の利用促進を図り、リサイクル事業者等の育成につなげる。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成30年に策定した横浜市災害廃棄物処理計画に基づき取組を推進していく。し尿対策では、地域防災拠点（避難所）にトイレパックや仮設トイレを整備するほか、地域の防災訓練等に積極的に参加し、トイレパックの備蓄等の普及啓発を行う。処理施設の災害対策としては、焼却工場の津波浸水対策を進めるとともに、稼働予定の新たな焼却工場では、災害時も発電可能であることから、近隣地域防災拠点への電力供給が実施できるように整備を進める。また、災害対策に関する協定を関連団体等と締結し、日頃から協定の内容に関する協議を行うなど実効性を高める対策や、協定に基づく官民連携での仮置場設置訓練など、平時においても災害への備えに取り組んでいく。

7 計画のフォローアップと事後評価

（1）計画のフォローアップ

横浜市は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（2）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

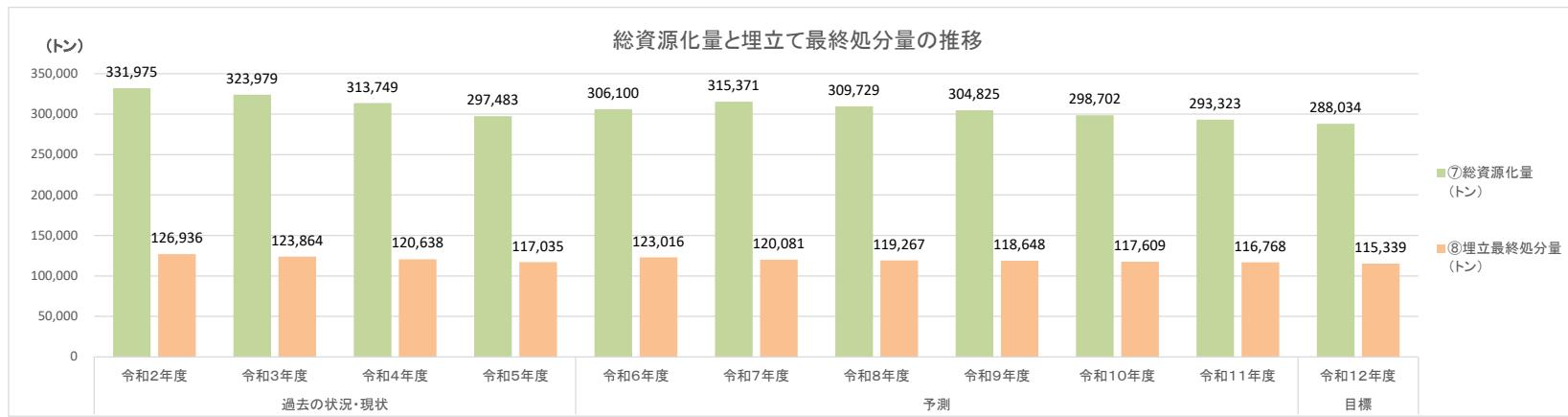
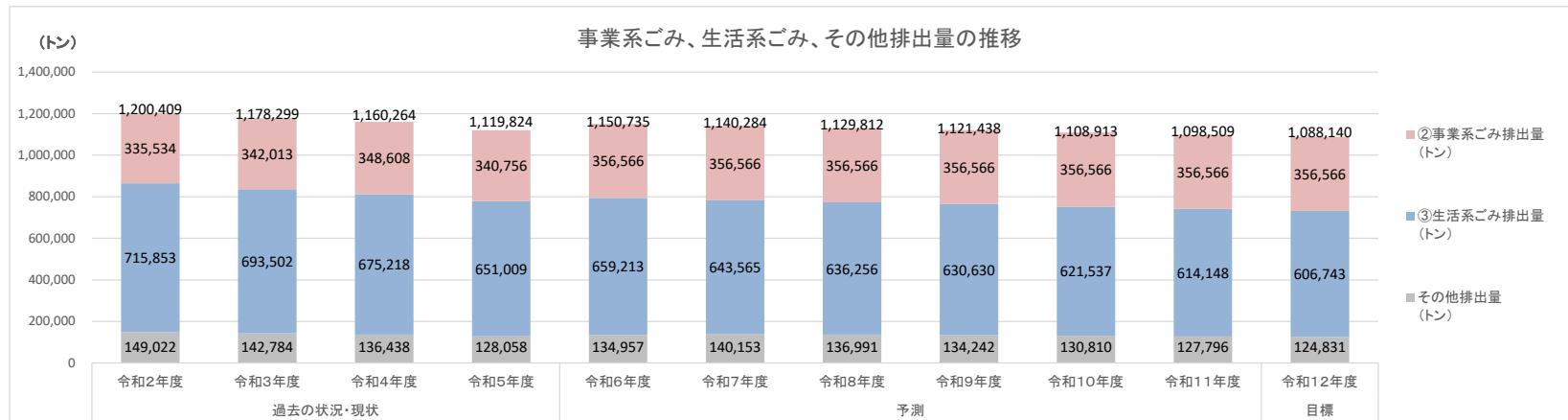
事業種別	事業番号	事業主体名	規模	事業期間		交付金交付期間		総事業費（千円）		交付対象事業費（千円）						備考		
				単位	開始	終了	開始	終了	複数計画合算費	現計画での総事業費	複数計画合算費	合計	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
マテリアルリサイクル推進等のための整備事業									0	6,587,902	0	6,587,902	0	0	1,446,045	2,332,117	2,809,740	
(仮称)資源選別施設	1	横浜市	67.4 t/5h	R7	R11	R9	R11		6,587,902		6,587,902			1,446,045	2,332,117	2,809,740		
エネルギー回収等のための整備事業									90,275,247	68,022,547	64,146,706	51,927,688	4,680,555	6,655,835	8,033,749	16,830,244	15,727,305	
横浜市資源循環局金沢工場	3	横浜市	1200 t/日	R7	R10	R7	R9	12,707,973	12,707,973	10,364,262	10,364,262	2,614,512	4,901,252	2,848,498				全体事業期間：R6～R10
横浜市資源循環局保土ヶ谷工場	2	横浜市	1050 t/日	R7	R11	R7	R11	77,567,274	55,314,574	53,782,444	41,563,426	2,066,043	1,754,583	5,185,251	16,830,244	15,727,305	全体事業期間：R6～R12	
廃棄物運搬中継のための整備事業									3,519,580	0	3,268,624	0	0	0	0	0	0	
横浜市資源循環局保土ヶ谷輸送事務所	5	横浜市	500 t/日	R7	R7	R7	R7	3,519,580		0	3,268,624	0	0	0	0	0	0	全体事業期間：R5～7
有機性廃棄物リサイクル推進のための整備事業									0	0	0	0	0	0	0	0	0	
し尿処理施設の改良事業等									0	0	0	0	0	0	0	0	0	
適正な最終処分のための整備事業									614,000	614,000	333,888	333,888	0	49,728	284,160	0	0	
南本牧最終処分場第5ブロック排水処理施設	6	横浜市	1,500 m ³ /日	R7	R9	R8	R9	614,000	614,000	333,888	333,888		49,728	284,160				全体事業期間：R3～R9
計画支援事業等									650,881	687,061	627,874	664,054	146,692	72,729	181,629	216,584	46,420	
事業番号1のための計画支援	①	横浜市	67.4 t/5h	R7	R8	R7	R8		65,000		65,000	35,000	30,000					
事業番号2のための計画支援	②	横浜市	1050 t/日	R7	R11	R7	R7		10,692		10,692	10,692						全体事業期間：R7～R12
事業番号3のための計画支援	③	横浜市	1200 t/日	R7	R7	R7	R7	45,390	40,000	45,390	40,000	40,000						全体事業期間：R6～R7
事業番号4のための計画支援	④	横浜市	未定 t/日	R7	R11	R7	R11	605,491	571,369	582,484	548,362	61,000	42,729	181,629	216,584	46,420	全体事業期間：R6～R12	
浄化槽事業等のための整備事業									0		0	0	0	0	0	0	0	
浄化槽設置整備事業													0					
内訳	浄化槽整備事業（下記事業を除く）		基									0						
既設の浄化槽改築事業			基									0						
浄化槽災害復旧事業			基									0						
少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業			基									0						
浄化槽整備効率化事業費												0						
内訳	公共浄化槽等整備推進事業											0						
内訳	浄化槽整備事業（下記事業を除く）		基									0						
既設の浄化槽改築事業			基									0						
少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業			基									0						
浄化槽整備効率化事業費												0						
合計								95,059,708	75,911,510	68,377,092	59,513,532	4,827,247	6,778,292	9,945,583	19,378,945	18,583,465		

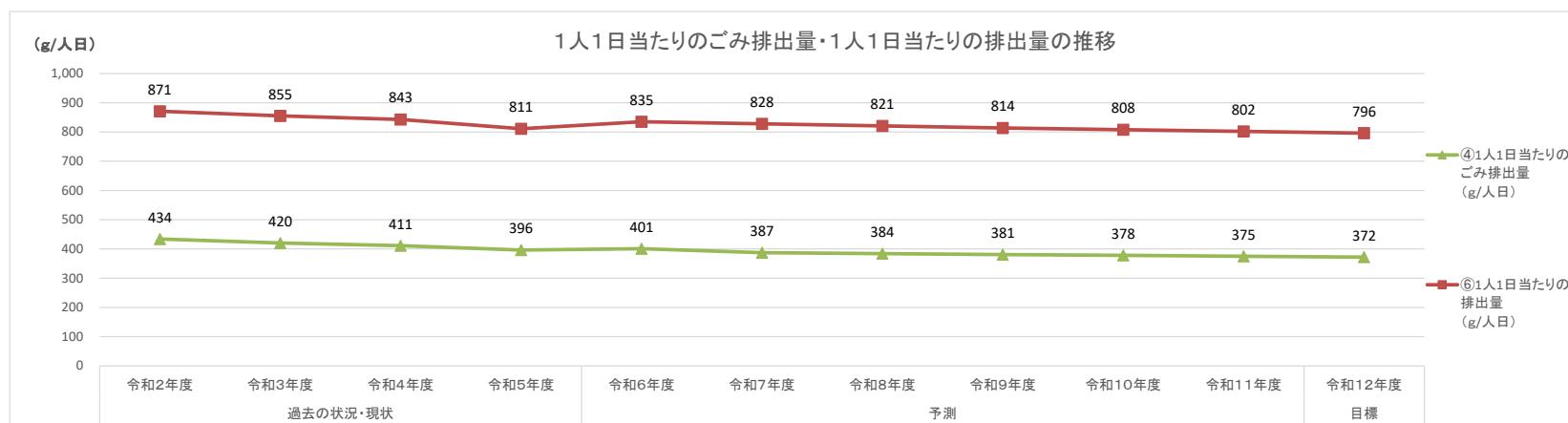
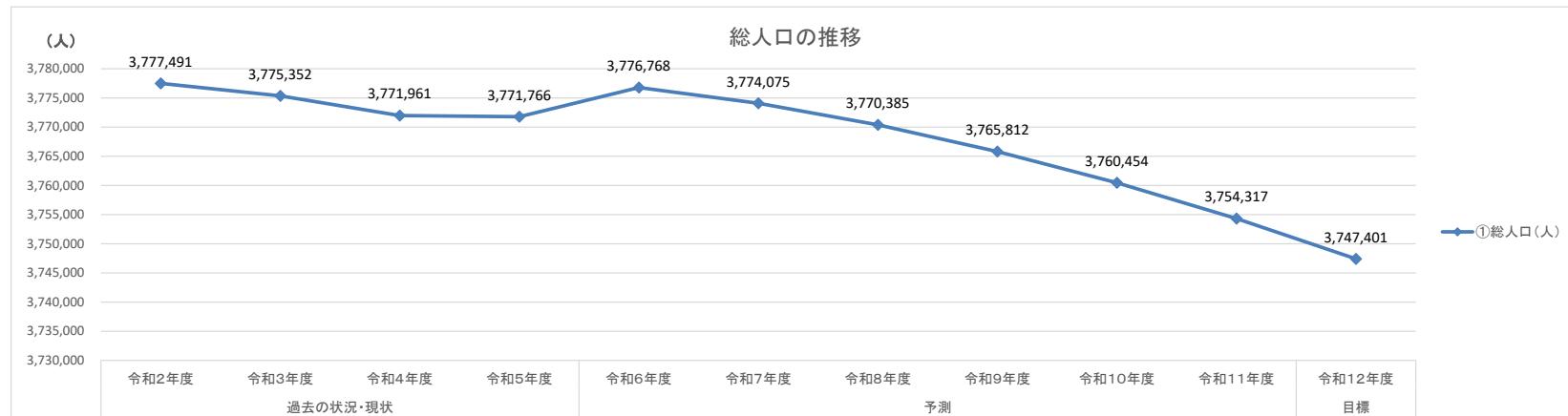
資料 1

一般廃棄物の処理の実績と予測

指標・単位	過去の状況・現状				予測						目標
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
①総人口（人）	3,777,491	3,775,352	3,771,961	3,771,766	3,776,768	3,774,075	3,770,385	3,765,812	3,760,454	3,754,317	3,747,401
②事業系ごみ排出量（トン）	335,534	342,013	348,608	340,756	356,566	356,566	356,566	356,566	356,566	356,566	356,566
③生活系ごみ排出量（トン）	715,853	693,502	675,218	651,009	659,213	643,565	636,256	630,630	621,537	614,148	606,743
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	434	420	411	396	401	387	384	381	378	375	372
その他排出量（トン）	149,022	142,784	136,438	128,058	134,957	140,153	136,991	134,242	130,810	127,796	124,831
⑤総排出量（トン）	1,200,409	1,178,299	1,160,264	1,119,824	1,150,735	1,140,284	1,129,812	1,121,438	1,108,913	1,098,509	1,088,140
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	871	855	843	811	835	828	821	814	808	802	796
⑦総資源化量（トン）	331,975	323,979	313,749	297,483	306,100	315,371	309,729	304,825	298,702	293,323	288,034
⑧埋立最終処分量（トン）	126,936	123,864	120,638	117,035	123,016	120,081	119,267	118,648	117,609	116,768	115,339
生活系ごみ排出量のうち資源化量（トン）	117,023	114,225	109,079	104,402	105,827	109,902	107,422	105,267	102,576	100,212	97,887
年間日数（日）	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365

※人口は、横浜市統計書（各年10月1日）を基に記載・推計。





資料2

生活排水の実績と予測

指標・単位		過去の状況・現状				予測						目標
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
総人口（人）		3,762,090	3,755,416	3,757,765	3,753,728	3,751,238	3,748,768	3,746,316	3,743,880	3,741,460	3,739,053	3,736,660
公共下水道（人）	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3,751,282	3,745,307	3,748,280	3,744,791	3,742,619	3,740,448	3,738,279	3,736,111	3,733,944	3,731,778	3,729,614
集落排水施設等（人）	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等（人）	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1,515	1,519	1,464	1,414	1,382	1,351	1,320	1,290	1,261	1,233	1,205
未処理人口（人）	汚水衛生未処理人口	9,293	8,590	8,021	7,523	7,237	6,969	6,717	6,479	6,255	6,042	5,841

※人口は、住民基本台帳（各年3月31日）を基に記載・推計。



対象地域図

資料3



面 積 : 435.29km²

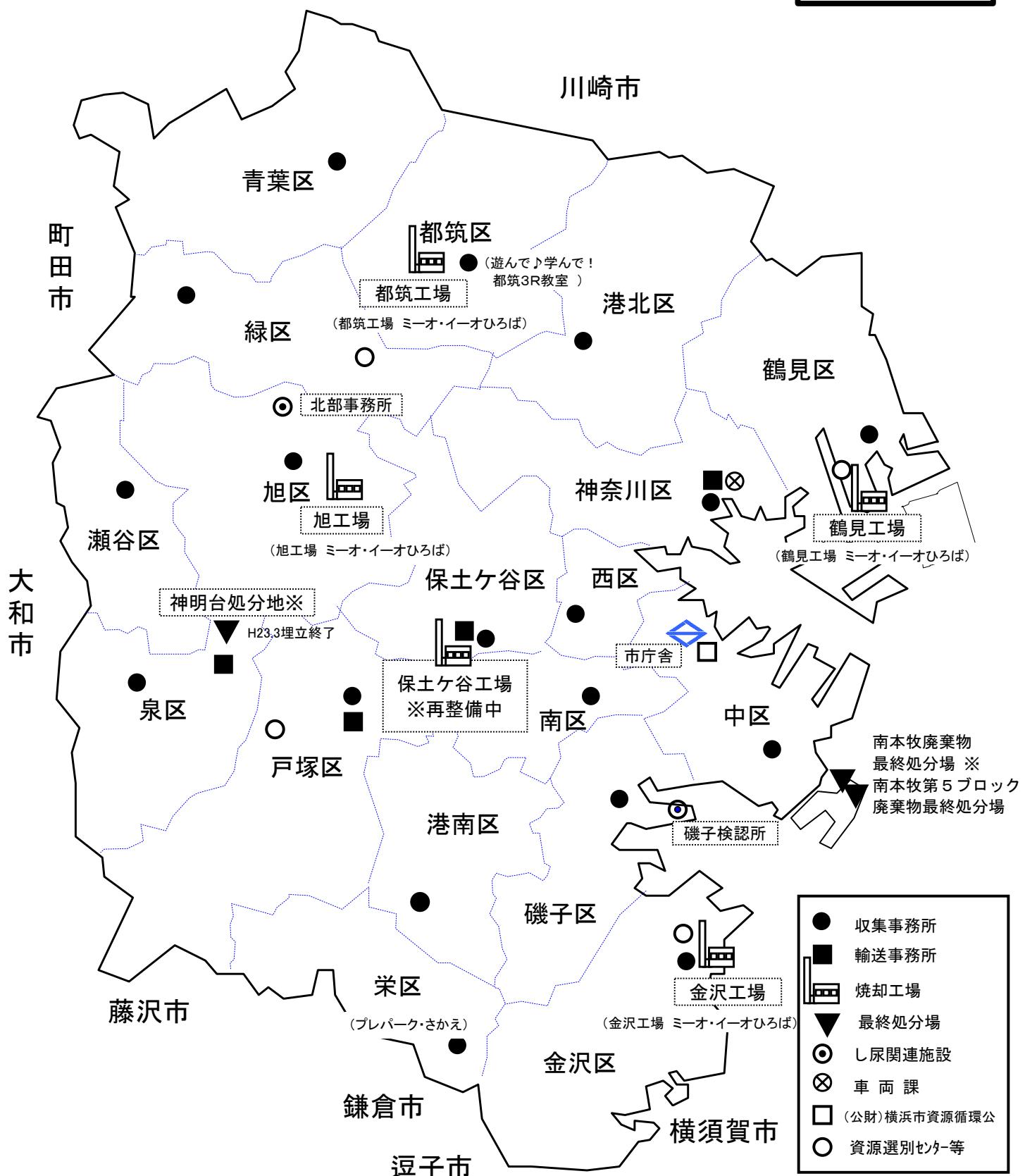
人 口 : 3,771,063 人

世帯数 : 1,817,762 世帯

(令和6年10月1日現在)

施設の現況

資料4



※ 神明台処分地は、平成22年度末に廃棄物埋立終了

※ 南本牧廃棄物最終処分場は、平成29年度末に廃棄物埋立終了

○廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

通し番号	凡例	高潮	洪水	内水
		【高潮】浸水想定区域 ・0 < 浸水深 (m) < 0.5m ・0.5 ≤ 浸水深 (m) < 3.0m ・3.0 ≤ 浸水深 (m) < 5.0m ・5.0 ≤ 浸水深 (m) < 10.0m ・10.0 ≤ 浸水深 (m) < 20.0m ・20.0 ≤ 浸水深 (m)	【洪水】浸水想定区域 (計画規模等) ・0 < 浸水深 (m) < 0.5m ・0.5 ≤ 浸水深 (m) < 3.0m ・3.0 ≤ 浸水深 (m) < 5.0m ・5.0 ≤ 浸水深 (m) < 10.0m ・10.0 ≤ 浸水深 (m) < 20.0m ・浸水想定区域が重複する地域 (より深い浸水深を表示)	【内水】浸水想定区域 (想定最大規模) ・0 ≤ 浸水深 (m) < 0.02m ・0.02 ≤ 浸水深 (m) < 0.2m ・0.2 ≤ 浸水深 (m) < 0.5m ・0.5 ≤ 浸水深 (m) < 1.0m ・1.0 ≤ 浸水深 (m) < 2.0m ・2.0 ≤ 浸水深 (m)
1	鶴見工場 (鶴見資源化センター)			
2	旭工場	＜想定区域外＞		
3	金沢資源工場 (セントラル)			
4	都筑工場	＜想定区域外＞		

5	神奈川輸送事務所			
6	戸塚輸送事務所	〈想定区域外〉		
7	神明台輸送事務所	〈想定区域外〉		
8	保土ヶ谷輸送事務所	〈想定区域外〉		
9	緑資源選別センター	〈想定区域外〉		
10	戸塚資源化センター	〈想定区域外〉		
11	南本牧廃棄物最終処分場			
	備考	横浜市行政地図情報提供システム内、わいわい防災マップ（洪水、内水、高潮浸水想定区域）から抜粋。 (WebページURL : https://www.city.yokohama.lg.jp/yokohama/Portal)		

○市域図における各ハザードマップ位置



横浜市強靭化地域計画対象事業一覧（令和6年度予算）

事前 目標 番号	リク エリオ 番号	中項 目 番号	R6 通し 番号	計画対象事業								国補助					5か年 加速化 対策	関連計画					
				事業計画書				一部 事業	一部事業の説明	局名	課名	事業に関する 備考	再掲	府省庁	補助金・交付金名称	社会資本総合整備計画	中期計画（2022-2025）		個別計画				
				事業計画書上の事業名	会 計	款	項												戦略	政策	主な 施策		
1	1	1	1	木造住宅耐震事業	1	11	1	1	木造住宅耐震診断士派遣事業	建築局	建築防災課			国土交通省	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金	横浜市における災害に強いまちづくり計画（防災・安全）		8	33	2	横浜市耐震改修促進計画		
1	1	1	2	木造住宅耐震事業	1	11	1	1	木造住宅耐震改修促進事業	建築局	建築防災課			国土交通省	・社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金 ・住宅市街地総合整備促進事業費補助 (空き家対策総合支援事業補助金)	横浜市における災害に強いまちづくり計画（防災・安全）		8	33	2	横浜市耐震改修促進計画		
1	1	1	3	木造住宅耐震事業	1	11	1	1	防災ヘッド等設置推進事業	建築局	建築防災課			国土交通省	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金	横浜市における災害に強いまちづくり計画（防災・安全）		8	33	2	横浜市耐震改修促進計画		
1	1	1	4	マンション耐震事業	1	11	1	1	マンション耐震診断支援事業	建築局	建築防災課			国土交通省	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金	横浜市における災害に強いまちづくり計画（防災・安全）		8	33	2	横浜市耐震改修促進計画		
1	1	1	5	マンション耐震事業	1	11	1	1	マンション耐震改修促進事業	建築局	建築防災課			国土交通省	・社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金 ・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金	横浜市における災害に強いまちづくり計画（防災・安全）		8	33	2	横浜市耐震改修促進計画		
1	1	1	6	マンション関連支援事業	1	11	2	4	マンション関連支援事業	建築局	住宅再生課			国土交通省	社会資本整備総合交付金	良好な居住環境の確保と市街地環境整備改善計画 (その2)		5	27	3			
1	1	1	7	住宅施策推進事業	1	11	2	4	空家の改修等補助金	建築局	住宅政策課								5	27	4	第3期横浜市空家等対策計画	
1	1	2	8	特定建築物耐震事業	1	11	1	1	多数の者が利用する建築物及び危険 物の貯蔵庫・処理場に対する耐震診 断・耐震設計・耐震改修工事の補助 事業	建築局	建築防災課			国土交通省	・社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金 ・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金	横浜市における災害に強いまちづくり計画（防災・安全）		8	33	4	横浜市耐震改修促進計画		
1	1	2	9	LED防犯灯設置維持管理事業	1	3	1	3	防犯灯の整備・維持管理に関する経 費（電気料金を除く）	市民局	地域防犯支援課								2	9	4		
1	1	3	10	地域の防災担い手育成事業	1	2	5	3		総務局	地域防災課		1						8	35	1		
1	1	3	11	家具転倒防止対策助成事業	1	2	5	3		総務局	地域防災課								8	33	1		
1	1	4	12	査察業務費	1	16	1	2		消防局	指導課								8	35	2		
1	1	4	13	道路特別整備費（本体）	1	13	2	1	踏切対策	道路局	建設課			国土交通省	踏切道改良計画事業				9	36	1	横浜市踏切安全対策実施計画 (平成28年3月)	
1	1	4	14	屋外広告物管理・適正化事業	1	12	1	3	1	安全対策の強化及び法の順守のため の対策	都市整備局	景観調整課							6	29	7		
1	1	4	15	公園整備事業	1	9	6	1	大規模な公園の整備	みどり環境局	戦略企画課			1	国土交通省	社会資本総合整備総合交付金	・地域まちづくりの核となるとともに多様なニーズ にこたえる公園づくり		7	31	4		
1	1	4	16	(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備 事業	1	2	2	1	1	大規模な公園の整備	脱炭素・GREEN× EXPO推進局	上瀬谷公園企画課			1	国土交通省	社会資本総合整備総合交付金	・国際的なイベントに関連する都市公園の整備 その2		7	31	4	

事前 目標 番号	リク エリオ 番号	中項 目番号	R6 通し 番号	計画対象事業										国補助					5か年 加速化 対策	関連計画					
				事業計画書										局名	課名	事業に関する 備考	再掲	府省庁	補助金・交付金名称	社会資本総合整備計画	中期計画（2022-2025）				
				事業計画書上の事業名		会 計	款	項	目	一部 事業	一部事業の説明						戦略	政策	主な 施策		個別計画				
6	1	4	292	災害対策用トイレ整備事業	1	10	3	2				資源循環局	街の美化推進課		1							8	35	5	ヨコハマ ブラ5.3計画
6	1	4	293	下水道整備費	3	1	1	1	1	下水道施設の耐震化（下水直結式仮設トイレ）	下水道河川局	マネジメント推進課		1	国土交通省	防災・安全交付金	・横浜市下水道整備計画（防災・安全）（その2） (重点計画)				8	33	3	横浜市下水道事業中期経営計画2022 公共施設管理基本方針	
6	1	4	294	下水道整備費	3	1	1	1	1	下水道施設の老朽化対策	下水道河川局	マネジメント推進課		1	国土交通省	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金	横浜市下水道整備計画（防災・安全）（その2） 横浜市下水道整備計画（防災・安全）（その2） (重点計画) 横浜市下水道整備計画（その3）	○	9	38	1	横浜市下水道事業中期経営計画2022 公共施設管理基本方針			
6	1	4	295	工場補修費	1	10	2	2				資源循環局	施設課			環境省	循環型社会形成推進交付金					3	19	99	ヨコハマ ブラ5.3計画
6	1	4	296	工場運営費	1	10	2	2				資源循環局	施設課									3	19	3	ヨコハマ ブラ5.3計画
6	1	4	297	施設管理費	1	10	2	2				資源循環局	施設課									3	19	99	ヨコハマ ブラ5.3計画
6	1	4	298	焼却工場排ガス処理設備等整備事業	1	10	2	2				資源循環局	施設課									3	19	99	ヨコハマ ブラ5.3計画
6	1	4	299	事務所等整備補修費	1	10	1	3				資源循環局	業務課									3	19	99	ヨコハマ ブラ5.3計画
6	1	4	300	輸送事務所補修費	1	10	1	3				資源循環局	施設課									3	19	99	ヨコハマ ブラ5.3計画
6	1	4	301	資源化施設基幹改修事業	1	10	1	2				資源循環局	施設課									3	19	99	ヨコハマ ブラ5.3計画
6	1	4	302	処分地施設補修費	1	10	2	3				資源循環局	処分地管理課									3	19	99	ヨコハマ ブラ5.3計画
6	1	4	303	南本牧最終処分場一般廃棄物関係事業	1	10	2	3				資源循環局	処分地管理課									3	19	99	ヨコハマ ブラ5.3計画
6	1	4	304	南本牧最終処分場産業廃棄物関係事業	1	10	2	4				資源循環局	処分地管理課									3	19	99	ヨコハマ ブラ5.3計画
6	1	4	305	焼却灰資源化事業	1	10	2	2				資源循環局	処分地管理課									3	19	99	ヨコハマ ブラ5.3計画
6	1	4	306	南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業	1	10	2	3				資源循環局	処分地管理課									3	19	99	ヨコハマ ブラ5.3計画
6	1	4	307	事業系ごみ適正搬入推進事業	1	10	1	2				資源循環局	事業系廃棄物対策課									3	19	1	ヨコハマ ブラ5.3計画
6	1	4	308	保土ヶ谷工場再整備事業	1	10	2	2				資源循環局	施設計画課			環境省	・循環型社会形成推進交付金 ・廃棄物処理施設整備交付金					3	19	3	ヨコハマ ブラ5.3計画 資源循環局施設整備・管理基本計画

事前 目標 番号	リク エリオ 番号	中項 目番号	R6 通し 番号	計画対象事業										国補助					5か年 加速化 対策	関連計画				
				事業計画書										局名	課名	事業に関する 備考	再掲	府省庁	補助金・交付金名称	社会資本総合整備計画	中期計画（2022-2025）			
				事業計画書上の事業名		会 計	款	項	目	一部 事業	一部事業の説明						戦略	政策	主な 施策		個別計画			
6	1	4	309	施設計画管理費	1	10	2	2	1	廃棄物処理施設基礎調査委託	資源循環局	施設計画課			環境省	循環型社会形成推進交付金				3	19	3	ヨコハマ ブラ5.3計画 資源循環局施設整備・管理基本計画	
6	1	4	310	金沢工場長寿命化対策事業	1	10	2	2			資源循環局	施設計画課			環境省	・循環型社会形成推進交付金 ・二酸化炭素排出抑制対策事業 費等補助金				3	19	3	ヨコハマ ブラ5.3計画 資源循環局施設整備・管理基本計画	
6	2	1	311	横浜環状北西線整備事業	1	13	2	2			道路局	横浜環状道路調整課	立替施行に伴う後年度支払い（財産処分収入を財源として活用）	1							9	36	1	横浜国際港都建設計画
6	2	1	312	横浜環状南線関連街路整備事業	1	13	2	3			道路局	横浜環状道路調整課		1							9	36	1	
6	2	1	313	道路費負担金	1	13	2	4			道路局	総務課		1							9	36	1	
6	2	1	314	街路整備費	1	13	2	2	1	13款2項2目のうち、南線関連街路整備に係る補助及び単独費	道路局	事業推進課		1	国土交通省	地域連携道路事業費補助					8	33	4	
6	2	1	315	道路特別整備費（本体）	1	13	2	1	1		道路局	事業推進課		1	国土交通省	地域連携道路事業費補助					9	36	1	
6	2	1	316	道路特別整備費（本体）	1	13	2	1	1	幹線道路の整備	道路局	事業推進課		1	国土交通省	社会資本整備総合交付金 地域連携道路事業費補助 防災・安全交付金	・系統的な道路ネットワークの形成を図る道路整備計画 ・安全・安心なみちづくり計画（その2）（防災・安全） ・緊急輸送道路網の構築に資する道路整備計画	○	9	36	1			
6	2	1	317	街路整備費	1	13	2	2	1	幹線道路の整備	道路局	事業推進課		1	国土交通省	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金	・系統的な道路ネットワークの形成を図る道路整備計画 ・駅等へのアクセス向上に資する道路整備計画 ・安全・安心なみちづくり計画（その2）（防災・安全） ・緊急輸送道路網の構築に資する道路整備計画		8	33	4			
6	2	1	318	街路整備費	1	13	2	2	1	緊急輸送路 (地震防災戦略上の整備促進路線) ・環状3号線 ・桂町戸塚遠藤線 ・椎太坂と泉線	道路局	事業推進課		1	国土交通省	無電柱化推進事業費補助 地域連携道路事業費補助 社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金	・系統的な道路ネットワークの形成を図る道路整備計画 ・駅等へのアクセス向上に資する道路整備計画 ・緊急輸送道路網の構築に資する道路整備計画	○	8	33	4			
6	2	1	319	道路特別整備費（道路改良事業）	1	13	2	1	1		道路局	維持課		1	国土交通省	社会資本整備総合交付金	安全・安心なみちづくり計画（その2）（防災・安全）		9	36	2			
6	2	1	320	街路整備費	1	13	2	2	1		道路局	企画課 事業推進課		1	国土交通省	無電柱化推進事業費補助 地域連携道路事業費補助 社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金	・系統的な道路ネットワークの形成を図る道路整備計画 ・駅等へのアクセス向上に資する道路整備計画 ・安全・安心なみちづくり計画（その2）（防災・安全） ・緊急輸送道路網の構築に資する道路整備計画	○	9	36	1	横浜市密集市街地における地震火災対策計画		
6	2	1	321	道路等維持費（道路修繕事業）	1	13	1	3	1		道路局	維持課		1						9	38	1		
6	2	1	322	道路台帳整備事業	1	13	1	1			道路局	道路調査課		1						—	99	99		
6	2	1	323	路面下空洞調査事業	1	13	2	1			道路局	管理課		1	国土交通省	防災安全交付金	安心・安全なみちづくり計画（防災・安全）		—	99	99	緊急輸送路等の通行機能確保 【路面下空洞調査】		

横浜市一般廃棄物処理基本計画

～ヨコハマ プラ5.3計画～

令和6年1月

横浜市

第4 政策と具体的取組

基本方針1 SDGsの達成と脱炭素社会の実現

政策1 プラスチック対策の推進

脱炭素社会の実現に向け、使い捨てプラスチックの削減(リデュース)に取り組み、不要になったものは適切に分別・リサイクルするなど、市民・事業者の皆様による主体的なプラスチックの3R + Renewable(リニューアブル)の取組を促進していくことで、温室効果ガスの排出につながるプラスチックごみの焼却量削減を進めます。

また、プラスチックごみによる海洋汚染問題への対応として、海洋流出防止に向けた取組を進めます。

1 発生抑制(リデュース)の推進

具体的取組	
(1) 使い捨てプラスチックの削減	<ul style="list-style-type: none">・小売店等と連携した市民の皆様向けキャンペーンの実施・保育園、幼稚園、学校や地域における出前講座の実施・代替素材を使用した製品の利用促進に向けた取組・リユース食器の利用促進に向けた取組・SNS 等を活用した広報・啓発の実施
(2) マイボトルの利用促進	<ul style="list-style-type: none">・マイボトルスポットの利用促進に向けた取組・マイボトルスポット登録事業者と連携したキャンペーンや店内告知等、利用促進に向けた取組

2 分別・リサイクルの推進

具体的取組	
(1) プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大	<ul style="list-style-type: none">・プラスチック製容器包装とプラスチック製品の一括回収の実施・地域での説明会の実施や説明動画の発信など、新しい分別ルールの広報・啓発の実施・新しい分別ルールに対応した分別案内アプリ等の更新・分別ルールの継続した広報・啓発の実施・様々な環境行動の実践につながる集中的キャンペーンの実施
(2) 店頭回収・自主回収の推進	<ul style="list-style-type: none">・店頭回収や自主回収の実施状況の把握及び参加促進に向けた取組・市民の皆様が利用しやすいウェブサイトの構築及び情報発信・自主回収に取り組む事業者の支援・自主回収を促進するための指導方針の整理及び公表
(3) 脱炭素化に向けた更なるリサイクル拡大の検討	<ul style="list-style-type: none">・プラスチックと他素材の複合製品や合成繊維・合成ゴムなどのリサイクル検討・大臣認定ルート^{※12}を活用したリサイクルの検討

※12 市町村がプラスチック製品を含むプラスチックごみの再商品化計画を策定し、環境大臣および経済産業大臣の認定を受けることで、独自にリサイクルを行うことができる仕組み

3 事業者等への働きかけ

具体的取組	
(1) 事業者の主体的な取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制や代替素材の導入等、事業者の優れたプラスチック対策の取組の紹介・発信 ・使い捨てとなるプラスチック製品(スプーン、フォーク、ストロー等)を提供する事業者に対する働きかけの実施
(2) 排出事業者への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制や代替素材導入の促進 ・温室効果ガス削減効果の高いリサイクルの推奨 ・大規模事業用建築物や、プラスチック資源循環法における多量排出事業者等に対する働きかけの実施
(3) 市役所の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市役所が排出するプラスチックごみの発生抑制、リサイクル推進 ・代替素材を使用した製品の積極的な利用 ・「GREEN×EXPO 2027」など市内で開催されるイベント等でのごみの発生抑制、分別・リサイクルの推進
(4) 分別排出による適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者に対する立入調査や焼却工場における搬入物検査の実施を通じたプラスチックごみの適正処理の推進

4 海洋流出対策

具体的取組	
(1) ごみのポイ捨てや海洋流出防止に向けた広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック問題をテーマとした講演会、イベントの開催 ・近隣市と連携した海洋プラスチックごみ削減に向けた取組の推進 ・ポスターや動画等を活用した広報・啓発及び環境学習との連動 ・ポイ捨ての状況を定量的に把握する方法及びデータを活用した広報・啓発の検討 ・来街者へ向けたポイ捨て防止の啓発 ・行動デザイン(ナッジ^{※13})を活用したポイ捨て防止の取組の検討 ・河川周辺のポイ捨てごみ調査の実施
(2) 地域活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業、団体との連携による地域での美化活動の推進 ・スポーツイベントなどと合わせたごみ拾いイベントの実施 ・クリーンアップ活動 SNS を通じた清掃活動の活性化

※13 行動科学の知見の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法

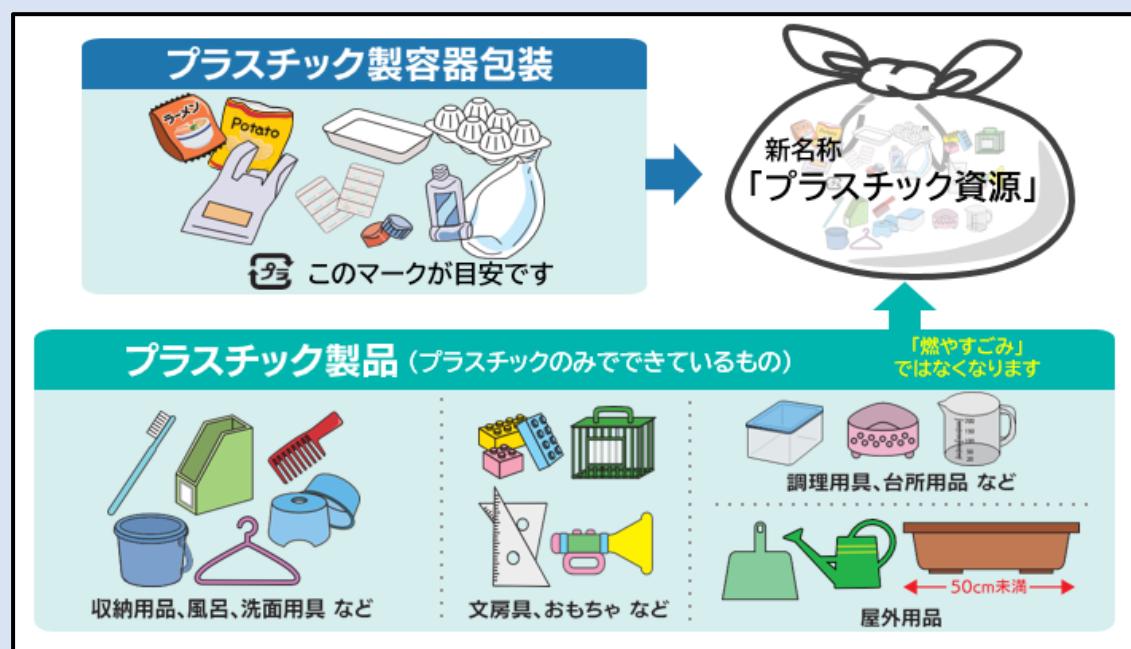
プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大

ごみ処理に伴い発生する温室効果ガスは、本市の事業に伴い発生する温室効果ガスの約4割を占め、そのうち約9割がプラスチックなどの焼却によるものです。脱炭素社会の実現に向け、プラスチック対策の取組により、燃やすごみに含まれるプラスチックごみを減らしていくことが重要です。

そこで、プラスチック製品を分別・リサイクルの対象に加え、プラスチック製容器包装とあわせて「プラスチック資源」として収集する取組を、2024(令和6)年10月に9区^{※14}で開始し、2025(令和7)年4月からは全市域で実施します。プラスチックごみの分別・リサイクルは市民生活に身近な脱炭素化に向けた取組であり、各家庭で取り組んでいただけるよう、丁寧に呼びかけていきます。

また、現在の技術ではリサイクルが困難な、金属などとの複合品、合成繊維・合成ゴムなどの分別拡大に向けた検討を行うとともに、拡大生産者責任の考え方に基づき、分別収集・中間処理も含めた全ての費用を事業者が負担する制度に見直すよう国への働きかけを進めています。

※14 中区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区



「プラスチック資源」として収集するものの例

海洋プラスチック対策

プラスチックは、軽量で丈夫、加工もしやすいことから、さまざまな製品や容器包装などに幅広く利用されています。

一方で、優れた耐久性・安定性ゆえ、プラスチックは、自然界で分解されにくいという特徴があります。このため、不法投棄やポイ捨て、屋外に設置されたプラスチック製品が風雨や紫外線などで劣化して飛散するなど、意図的・非意図的に関わらずプラスチックが自然界に流出してしまうと、河川等を通じて海にたどり着き、海洋汚染につながります。このまま対策をとらなければ、2050(令和32)年までに海洋プラスチックごみの量が魚の重量を上回るとも言われており、生態系への影響が懸念されています。

私たちの生活に多くの利便性と恩恵をもたらした素材であるプラスチックは、今やなくてはならないものとなっており、全てのプラスチックの使用を中止することは現実的ではありません。しかし、プラスチックによる環境汚染の拡大を食い止めるとともに、既にある汚染を改善していくことは、世界共通の喫緊の課題です。

プラスチック対策の取組を進めていくうえでは、市民・事業者の皆様に具体的に行動していただることが重要です。本市では、

- ・事業者の皆様と連携したプラごみ削減キャンペーン
- ・ポイ捨てと海洋汚染の関連性についての啓発

など、様々な機会をとらえて市民・事業者の皆様に取組の呼びかけを行っています。また、

- ・地域における集積場所改善の取組支援を通じたプラスチックの飛散防止
- ・横浜港の港湾区域における海上漂流物や海底に堆積したプラスチックごみ等の回収・運搬・処分

- ・市内沿岸や河川におけるマイクロプラスチック^{※15}の実態調査

など、海洋汚染の防止や実態把握に向けた取組を進めています。

※15 大きさが5mm未満の微細なプラスチック類のこと

また、海中ごみ・海岸漂着ごみの7割から8割は陸地で発生しており、河川を通じて流れ着くものであることから、根本的な解決のためには、広域的な視点での取組が必要です。本市でも、近隣する都市と連携した清掃・啓発活動などを行い、海洋プラスチックごみの削減に向けた取組を進めています。

政策3 環境学習・普及啓発の推進

「誰もが快適に暮らし、将来の子どもたちに良好な環境を引き継いでいく」ため、市民・事業者の皆様がより一層環境に関心を持ち、3R行動などの具体的な取組の実践につながるよう、環境学習や普及啓発の取組を行います。

さらに、「GREEN×EXPO 2027」の開催を契機に、SDGsやGX^{※21}の実現に向けた市民・事業者の皆様の取組を加速させていきます。

※21 グリーン TRANSFORMATION の略で、化石燃料をできるだけ使わず、温室効果ガスを発生させないクリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと

具体的な取組	
(1) 小学校や地域における説明会(出前講座)の実施	<ul style="list-style-type: none">・ごみの処理を学習する小学4年生全員を対象とした副読本の配布・焼却工場の施設見学と併せた環境学習の実施・副読本のデジタル対応や映像の活用など、デジタル技術を活用した効果的な環境学習の検討・保育園、幼稚園、学校や地域における出前講座の実施(再)・転入者や高齢者、子育て世帯など、ターゲットに合わせた広報・啓発の実施
(2) 多様な主体との連携	<ul style="list-style-type: none">・企業や大学等との連携による環境学習プログラムの充実・環境事業推進委員と連携した情報発信や取組の推進・学生等と連携した広報・啓発や施策の推進・NPO・NGOなど市民団体と連携した取組の推進
(3) 廃棄物処理施設における環境学習の充実	<ul style="list-style-type: none">・小学4年生などを対象とする焼却工場や最終処分場、資源選別施設の見学をはじめ、映像を活用した講義等による環境学習の実施・総合的な環境学習拠点の整備
(4) 多様なツールや機会を活用した情報提供	<ul style="list-style-type: none">・スマートフォンアプリやチャットボットによるごみの分別案内・ホームページやSNSを活用した情報発信・ターゲットに合わせた広告媒体を活用した広報・事業者向け講習会や立入調査等の機会を捉えた3R+Renewable(リニューアブル)についての情報提供
(5) 3Rに関する表彰等の実施	<ul style="list-style-type: none">・横浜環境行動賞「ヨコハマ 3R 夢(改称予定)」推進者表彰の実施・小・中学生を対象としたポスターコンクールの実施
(6) 環境プロモーションの実施	<ul style="list-style-type: none">・キャッチコピー、ロゴ等を活用した広報・啓発の実施・「GREEN×EXPO 2027」と連携した環境プロモーションの実施